

森林政策学

愛知県の森林・林業政策

日時：平成21年9月23日（水） 13:00～15:00

講師：井桁 正人（愛知県農林水産部技監）

概況



1 愛知県の森林

- ・県土の43%が森林で、その内64%がスギ、ヒノキ等の人工林(人工林率は全国3位)。戦後盛んに拡大造林(天然林を伐採し、スギ、ヒノキ等を植栽)が行われた。
- ・この造林は、森林所有者自らが行うもののほか、「分収造林特別措置法」という法に基づいて所有者に代わって林業公社という機関が植栽、育林し、伐採したときに分収する仕組みで進められた。
- ・人工林の齢級(林齢を5年ごとに区切ったもの)分布は、10齢級がピークでそれより少ない齢級は減少している。最近はほとんど造林は行われず、間伐などの手入れが中心。また、15齢級以上の高齢級の森林も多いのが特徴。

2 木材の価格

- ・スギやヒノキの山元立木価格(山に立っている状態での価格)や丸太価格は、昭和55年頃をピークに低下しており、現在の価格は昭和30年頃と同じ価格である(山元立木価格はスギ、ヒノキともm³当たり10,000円を切っている)。
- ・これに対し、伐採して搬出する経費は徐々に上がっており(m³当たり10,000円超)、採算性が非常に悪化している。

3 木材生産量

- ・木材価格の低下とともに木材生産量も減少し、S49 の約 20 万m³ から現在は 8 万m³ となっている。林業従事者も 2,400 人位から 800 人位まで減少。
- ・国レベルで見ると、日本の木材生産量は減少している一方、ヨーロッパの北欧は右肩上がりの増加傾向にある。林業就労者の数は日本、北欧とも減少しているが、北欧においては機械化等による作業効率の向上及びコスト低減が進んでいる。
- ・林内路網密度も大きく影響しており、ドイツ、オーストリアはha当たり 80~120mあるのに対し、日本はha当たり 20mで低い。
- ・路網の整備は非常に重要で、高規格の林道からつながる作業道、その作業道からつながる高性能林業機械が入る作業路といった組み合わせで整備する必要がある。

4 愛知県の森林による二酸化炭素吸収量目標

京都議定書ルールにより、適正に手入れ・管理されている森林のCO₂ 吸収量が削減値として認められる。愛知県の目標は 40 万t(平成 24 年度まで)、必要な森林整備面積は 4,833ha/年となる。

5 あいち森と緑づくり事業

森林や緑は水源のかん養など重要な働きを持っているが、森林整備等が遅れその働きが低下することが危惧されることから、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」(県民税均等割に 500 円加算)を導入し、間伐の実施や都市の緑の整備を進める。